

## 安全

### 4-1 機械を扱う際の注意点は理解していますか？

機械は、電力などの動力を受けて目的に応じた一定の運動・仕事を行うものであり、生産性の効率化を行う上で最も重要であり汎用されるものである。そのため機械による労働災害が多く、労働災害発生数の約30%（年間約3万件）を占めている。機械災害は、巻き込まれ、はさまれ、きれなど重傷を負う可能性が高い災害である。機械の構造と特性を熟知し、災害を起こさないための取扱い、また体制を整えることが重要である。

#### 機械を取り扱う前の注意点

- 1 機械使用前には、機械の構造・機能を熟知すること。
- 2 服装については作業服着用。所有していない者は機械に巻きこまれにくい服装を着用すること。靴を着用し、サンダル・草履等は危険防止のため禁止する。できれば安全靴の着用が望ましい。
- 3 切削加工時には巻きこみ防止のため、手袋・軍手類は着用しないこと。切り屑等が飛散する場合は防護眼鏡の使用も考慮すること。
- 4 使用機械以外のスイッチをみだりに押さないこと。
- 5 工作物は確実に固定し、挟み込みに注意すること。また、加工開始後切り屑の飛散に注意する。その他周囲に迷惑を及ぼしていないか注意を払うこと。
- 6 機械を使用する際には担当職員の許可を受け、始業前点検を行った後使用すること。作業中も適宜助言を受けること。
- 7 加工終了後は機械及び周辺を清掃し、元の位置・状態に戻しておくこと。
- 8 使用した工具及び測定器は、次の使用者がすみやかに作業できるようにしておくこと。
- 9 担当職員に終了を告げ、引渡しの点検を受けること。
- 10 体調の悪いとき、負傷した時は直ちに職員に申し出ること。
- 11 事故等の不測の事態に対応できるようにしておくこと。  
(作業中本人が負傷した場合にも目が届くように、複数の者が在室する事が望ましい。)

機械は一度動き出したら止まらないので、機械の構造・機能を熟知し、正しい作業着・防護具を装着すること。